

【高齢者】 インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

村では、10月から満65歳以上の高齢者などを対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。

1 助成対象者

- ①満65歳以上で関川村に住民登録のある方
 - ②満60歳以上65歳未満で、関川村に住民登録のある方のうち、身体障害者手帳1級相当の心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいのある人
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある人
- ※生活保護世帯の場合も①または②のいずれかに当てはまる方に限ります。

2 実施期間（助成期間）

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

※接種は1人1回で、1回分の接種費用を助成します。

※インフルエンザの流行は、1月上旬から3月上旬が中心です。

※インフルエンザワクチンは、効果が現れるまで約2週間程度かかり、約5か月間その効果が持続するといわれています。希望する方は早めに受けてください。

3 自己負担額

1,560円

※生活保護受給の方は無料。「被保護者証明書」をご提示ください。

4 接種場所（高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関）

- ①右記の予防接種医療機関で実施しています。接種日・接種時間・ワクチンの在庫などは医療機関によって異なりますので、あらかじめ接種を希望する医療機関にお問い合わせください。
※その他の医療機関で接種を希望する場合は、健康福祉課までご連絡ください。
- ②本人確認書類（健康保険証、個人番号カードなど）を持参し、予約した医療機関で接種してください。
- ③接種後、自己負担額を医療機関へお支払いください。

※ この文書は全世帯に配付しています。対象外の世帯に配布された場合はご容赦ください。

（裏面も必ずお読みください）

高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧

かかりつけではない医療機関で接種される場合は、事前にかかりつけ医とよく相談してください。

地区名等	医療機関名	電話番号	備考
関川村	佐藤内科小児科医院	64-1047	
	関川診療所	64-1051	
	関川愛広苑	60-4025	※入所者のみ
荒川地区	佐野医院	50-5170	
	荒川中央クリニック	50-5222	
	県立坂町病院	62-3111	※予約受付時間: 平日 午後2時~5時(内科)
神林地区	澤田医院	66-7811	
	鈴木医院	66-5307	
村上地区	いが医院	50-7123	
	おたべ医院	53-5885	
	羽鳥医院	52-3097	
	瀬賀医院	58-2220	
	肴町病院	53-2781	
	村上記念病院	52-1229	
	さくら内科クリニック	53-1113	
	厚生連村上総合病院	53-2141	※かかりつけの患者のみ
	厚生連せなみ温泉クリニック	50-1900	
	村上はまなす病院	53-2890	※かかりつけの患者のみ
	たかはし整形外科クリニック	50-7000	
朝日地区	しぶや小児科医院	53-8787	※お子様と一緒に接種を希望される方のみ。 お子様の予約時に一緒に予約してください
	佐藤医院	60-2221	
	つなしま内科クリニック	72-0999	
山北地区	山北徳洲会病院	60-5555	

【問い合わせ先】 関川村役場 健康福祉課 健康推進班
電話：(0254) 64-1472

＜説明書＞ インフルエンザと予防接種

接種される前に必ずよくお読みください。

1. インフルエンザとは…

インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することもあります。

2. インフルエンザの予防と予防接種の有効性

予防の基本は、流行前（12月中旬まで）に予防接種を受けることが有効です。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その後約5ヶ月間は効果があるといわれています。そのほか、人ごみを避け、十分な栄養や休息をとることも大事です。感染の広がりには、空気の乾燥が関連していますので、室内では加湿器などを使って加湿しましょう。マスク着用や帰宅時のうがい・手洗い・手指消毒は、かぜや新型コロナウイルス感染症予防にもお勧めです。

3. 予防接種を受ける前の注意

(1) 一般的注意

この説明書をよく読んで有効性や副反応についてよく理解しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることが適当でない人

- ① 明らかに発熱のある人（一般的に体温が37.5℃をこえている場合を指します）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ インフルエンザ予防接種液に含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがあることが明らかな人。また、卵等でアナフィラキシーショックをおこした既往歴のある人（アナフィラキシーショックとは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです）
- ④ インフルエンザの予防接種を受けて、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを思わす異常がみられた人
- ⑤ その他、医師が不適當な状態と判断した人

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談を要する人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、呼吸器系疾患（間質性肺炎、気管支喘息等）、血液疾患、発育障害等の基礎疾患のある人
- ② 過去にけいれんの既往のある人
- ③ 過去に免疫不全の診断のある人および近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ④ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギー反応を起こすおそれのある人

4. 予防接種を受けた後の注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザの副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は健康状態の変化に注意し、観察しましょう。
- ③ 接種後は、接種部位を清潔に保ちましょう。接種当日の入浴はかまいませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。また激しい運動や大量の飲酒はやめましょう。

5. インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。

接種部位の異常反応や体調の変化があらわれた場合は、すみやかに医師の診療を受けてください。

■重大な副反応：

まれにショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、ほとんどは接種後 30 分以内に生じる。まれに 4 時間以内の場合もある。

その他：ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳症、脊椎炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作等。

■過敏症：まれに接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、かゆみ等。

■全身症状：発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがあるが、通常、2～3 日中に消失する。

■局所症状：発赤、はれ、痛みを認めることがあるが、通常、2～3 日中に消失する。

6. 健康被害救済制度

定期予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療の必要や生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。健康被害が生じた場合には、健康福祉課までご連絡ください。

問い合わせ先：関川村役場 健康福祉課 健康推進班 電話：（0254）64-1472